

◎日本の図書館：明治中期から昭和前期

◆この時代のトピック

通俗図書館の成立と展開

- ・教育会図書館の設立
- ・図書館活動の本格的な開始と図書館界の成立
- ・通俗図書館の成立
- ・日露戦争後の図書館経営

大正デモクラシー期の図書館

- ・社会教育行政の整備と図書館
- ・地方図書館の設立
- ・図書館思想の潮流
- ・図書館活動の近代化
- ・図書館をめぐる新たな動き
- ・図書館活動の転機

戦時体制下の図書館

- ・思想弾圧と図書館
- ・図書館令の改正
- ・附帯施設論争と「図書館社会教育調査報告」
- ・中田邦造と読書会活動
- ・精神総動員体制から読書指導へ
- ・戦火のなかの図書館

参考ビデオ

	<p>◇東京都立日比谷図書館について 疎開した40万冊の図書 予告 2013/07/02 cinemabox81 https://youtu.be/YublQpKbG6U</p>
	<p>◇帝国図書館について 上野の山へ遊びに行こう 【国際子ども図書館】 2016/11/10 台東区公式チャンネル https://youtu.be/0-vJMK0T3tA</p>

1880(明治 13)	東京図書館（1872 設置の書籍館が母体。文部省所轄。以後内務省交付本を受ける。→1885 に東京教育博物館と合併。湯島聖堂から上野へ移転。以後有料制となる）
1887(明治 20) 頃	教育会図書館（大日本教育会附属書籍館 1887 「教育及学術ニ関スル通俗ノ図書雑誌報告書ヲ蒐蔵シ広く公衆ノ閲覽ニ供セントス」、京都府 1890、千葉県 1892、等）
1892(明治 25)	日本文庫協会（→1906 全国図書館大会、→1908 日本図書館協会に改称）
1894(明治 27)	《*日清戦争～1895(明治 28)》
1897(明治 30)	帝国図書館設立（1880 設置の東京図書館が母体。→1906 新館開館）
1898(明治 31)頃	本格的な図書館活動（京都府 1898、秋田県 1899、山口県 1902、大阪府 1903）
1899(明治 32)	図書館令（日本初の図書館単独法規）
1901(明治 34)頃	私立図書館（成田図書館 1901 設置/1902 開館、大橋図書館 1901 設置/1902 開館、南葵文庫 1902 開庫/1908 公開） 《*1902・石川啄木「大橋図書館に通って文学書を耽読」》
1904(明治 37)	《*日露戦争～1905(明治 38)》
1905(明治 38)頃	青年団の図書館、文庫（学習活動の一環として運営）
1906(明治 39)	帝国図書館新館開館（第一期工事） 《*1919・宮沢賢治、「上野の図書館に通う」》
1908(明治 41)	東京市立日比谷図書館開館（設置認可は 1906）、南葵文庫公開（開庫は 1902）
1910(明治 43)	小松原文相「図書館設立ニ関スル注意事項」（通俗図書館の奨励・推進。館外貸出や巡回文庫設置。図書館経営の近代化の一方、国家主義的教育観の浸透を図る）
1912(明治 45)	田中稲城『図書館管理法』（無料公開。書庫開放。児童閲覧室。分館。巡回文庫）
1914(大正 3)	石川県立図書館、児童室で「ストーリー・アワー」（毎週 1 回読み聞かせ）
1915(大正 4)	日本図書館協会『図書館小識』 東京市立図書館機構改革（日比谷を中心とする図書館網。市内 19 館。時間延長。開架促進。相互貸借制度。日比谷でレファレンスサービス開始「図書問答用箋」）
1918(大正 7)	図書館学講座（東京帝国大学、和田万吉）
1920(大正 9)頃	大正デモクラシーの影響（青年団、農民運動、社会主義運動、労働運動）
1921(大正 10)	文部省、図書館員教習所（図書館員の本格的養成開始）
1923(大正 12)	《*関東大震災》 図書館に甚大被害。焼失図書約 120 万冊。東京帝国大学附属図書館ほぼ全焼。大橋図書館全焼。東京市立図書館 12 館焼失。内務省図書館の蔵書全焼
1924(大正 13)	文部省、社会教育課設置
1929(昭和 4)	帝国図書館第二期工事完成
1931(昭和 6)	《*満州事変》 読書学級（中田邦造～石川県立図書館、青少年文庫）
1933(昭和 8)	改正図書館令（中央図書館制度）
1937(昭和 12)	国民精神総動員実施要綱（図書館も協力。時局図書目録の配布や総動員文庫の編成）
1939(昭和 14)	《*第 2 次世界大戦～1945(昭和 20)》
1940(昭和 15) ～1945(昭和 20)	東京市市民局通達「左翼出版物ニ関スル件」（1940、左翼関係図書閲覧禁止） 図書館予算緊縮、閲覧者数大幅減少、休館・閉館の増加 全国図書館総合協議会（1941、高度国防国家体制と図書館の地位および機能） 図書館施設の転用（罹災者収容施設、戦時託児所、軍事関連施設） 空襲の激化、資料の疎開（都立日比谷図書館、民間重要図書買上事業）